

ソフトバンク海外レンタル

<携帯電話レンタルサービスをご利用いただくにあたって>

お申込みの際には下記の注意事項をご確認下さい

- ソフトバンク海外レンタルにおけるレンタル料金等の料金には消費税がかかります。
- レンタル料金等全ての料金は、お客様がお受け取りされた日からご返却された日まで発生いたします。
但し、お見積書等で、当社より利用規約と異なる条件をご提示している場合には、そちらを優先いたします。
- ご署名の前に、サービス利用可能地域をご確認下さい。ネットワーク障害や輻輳等により通話、SMS、メールの受発信トラブルが生じた場合、またYahoo!ケータイの利用トラブルが生じた場合は、ご返金できませんので予めご了承ください。
- 端末機自体に不具合等がある場合には、(1)海外で利用される場合「+81 3 3560 7730」、(2)日本国内で利用される場合「03 3560 7730」までご連絡下さい。
ご返却後に不具合等のご連絡をいただいた場合には、ご返金等が出来ませんので予めご了承下さい。
- 転送サービスは行なっておりません。お客様にて転送サービスをご活用される場合は、設定及び解除手続きはお客様にて行って下さい。(解除設定忘れなどにより弊社に損害が生じた場合は、障害請求させて頂く場合があります)
- 「端末機のみ」のレンタルには、お客様がご利用のUSIMカードの世界対応ケータイ(国際ローミングの加入が別途必要です)。
- レンタル携帯電話機ご返却後、端末機本体に保存されている「電話帳」・「発着信履歴」・「メール送受信本文」・「画像」等のデータは、弊社内規に従って、弊社にて消去いたします。
- ご利用の前に、必ず利用規約及びユーザーガイドをご一読下さい。

個人情報の取り扱いについて

1. 利用目的

- 1.携帯電話レンタルサービスの提供ならびにこれらに関する情報案内
- 2.携帯電話レンタルサービスに関する新サービスの検討及び開発
- 3.携帯電話レンタルサービスその他に関する各種料金の請求収納および債権保全
(各種料金の請求収納のため個人情報の取り扱いを委託する場合があります)
- 4.携帯電話レンタルサービスに関する市場調査およびその他調査研究
- 5.懸賞およびキャンペーン等の実施
- 6.弊社の新商品、サービス、キャンペーン等のご案内
- 7.経営分析のための統計数値作成および分析結果の利用
- 8.個人情報保護法に基づく開示請求等への対応ならびに個人情報の取扱いに関する監視および監査
- 9.事項2に記載の目的等の第三者提供

2. 第三者提供

- 1.弊社は、支払い期日を経過したにもかかわらず、あるいは、請求行為をしたにもかかわらず、携帯電話レンタルサービスにかかわる料金(発信料金、受信料金、レンタル料金等)を支払わない方がいる場合、あるいは、クレジットカードなど支払手段の有効性が失効している方がいる場合、滞納料金回収の目的で、滞納料金債権を譲渡し、その譲受人に対し、料金滞納者の氏名、住所、生年月日、不払金額等を提供する場合があります。
- 2.弊社は、国の機関もしくは地方公共団体等に寄せられた申告について、当該国の機関もしくは地方公共団体等が業務を遂行することに対して協力する必要がある場合、当該国の機関もしくは公共団体等に対し、当該申告をされた方の個人情報を提供する場合があります。

ソフトバンク海外レンタルご利用規約

この利用規約は、海外・国内用レンタル携帯電話サービス及びレンタル付属品（以下「機器等」といいます）に関して、GSM Rentafone Pty Ltd.（以下「当社」といいます）が行うソフトバンク海外レンタル（以下「本サービス」といいます。）の利用申込者（以下「申込者」といいます）に適用します。

第1条（サービスの定義）

本サービスは、当社による機器等の貸与及び申込者による機器等の使用により利用が可能となる日本国内又は日本国外（当社指定の区域によります。以下同じとします。）での携帯電話サービスです。この場合において、利用が可能となるサービスは、別途当社が指定するところによります。

第2条（契約の成立）

1. 本サービスの提供に関する契約（以下「本契約」といいます。）の申込をするときは、申込者が本利用規約及び注意事項を承諾の上、当社所定の契約申込書を当社に提出し、当社が申込承諾の意思表示を行った時点で成立するものとします。

2. 前項にかかわらず、当社在庫不足等の事情により、本契約の申込を承諾しないことや、申込の内容通り提供できない場合もあります。

3. 当社は、申込者が当社と本契約に関する料金の支払いを怠る虞があるとき、またはその他当社の業務の遂行に支障があると認めるときは本契約の申込を承諾しないことがあります。

第3条（利用期間等）

1. 本契約に基づく本サービスの利用期間（以下「利用期間」といいます。）は、申込者が機器等を受領した日（以下「レンタル開始日」といいます。）から、申込者による返却のための宅配便（以下「返却宅配便」といいます。）を当社宛に手配した日または当社指定場所に返却した日（以下「レンタル終了日」といいます。）までとし、申込者はレンタル開始日からレンタル終了日までの期間に対しレンタル料金・補償料金（以下「レンタル料金等」といいます。）及び通話料金・SMS・Yahoo!ケータイ（S!メール・ウェブ）その他利用サービスに対する料金（以下「通話料金等」といいます。）を支払うものとします。

2. 宅配便での受け取りを希望した申込者において、契約申込書に記載された「お受取日」までに申込者から宅配便未受領の連絡が無い場合、契約申込書に記載された宅配便受取希望日時の翌日をレンタル開始日と認定します。

3. 契約申込書に記載された「ご返却予定日」に関わらず、実際にご返却いただいた日、又は返却宅配便を手配した日をもってレンタル終了日とします

4. 本サービスの最短利用期間は、レンタル開始日及びレンタル終了日を含めた3日間とします。

5. 契約申込書に記入した「利用期間」に変更が生じた場合は、速やかに当社に連絡してください。

第4条（利用期間の延長）

1. 申込者は、第3条（利用期間等）に規定する利用期間を延長するときは、原則として契約申込書に記載された「ご返却予定日」より前に当社に書面にて届け出て、当社の承諾の取得を必要とします。

2. 延長した場合でも、申込者はレンタル終了日までの期間に対しレンタル料金等を支払うものとします（補償期間は、申込者が加入している場合）。また、申込者は、この期間に発生した通話料金等を支払うものとします。

3. 前項1にかかわらず、当社の業務の遂行に支障がある場合には、利用期間の延長を承諾しない場合があります。

4. 当社は、申込者が前項1の手続きをせずに機器等の使用を続けている場合は、当社は、回線停止措置を直ちに行う場合があります。回線停止措置により、申込者及び第三者が被った損害等については、当社は一切の責任を負わないものとします。また、申込者が「ご返却予定日」から2週間経過しても前項1に規定された届出を行わなかった場合、当社は機器等が紛失状態であると認定し、第14条を適用の上、損害賠償請求を行うものとし、申込者はこれに従うものとします。

第5条（契約者が行う契約の解除）

1. 申込者は、本契約を解除するときは、直ちにその旨を書面にて当社へ届け出ていただきます。申込者は、レンタル開始日及びレンタル開始日以降は、本契約を解除できないものとします。尚、本契約解除の届出前に本サービスの利用があったときは、この限りではありません。万一、宅配業者の不意により機器等が配達指定日までに届かなかった場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条（機器等の引渡し及び返却等）

1. 当社から申込者に対する機器等の引渡しは、当社が指定する場所において行うものとします。ただし、申込者が宅配便による受け取りを選択したときは、この限りではありません。万一、宅配業者の不意により機器等が配達指定日までに届かなかった場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 申込者から当社に対する機器等の返却方法及び場所は、当社が指定する場所、または申込者が手配する返却宅配便とします。

3. 機器等の引渡し又は返却は、当社が指定する場所の営業時間内に行うものとします。申込者が宅配便にて返却する場合はこの限りではありません。第13条（当社が行う契約の解除）の規定により契約が解除されたときでも、レンタル終了日は第3条第1項の規定と同様とし、申込者は、レンタル終了日までの期間に対しレンタル料金等及び通話料金等を支払うものとします。

第7条（サービス利用の制限等）

本サービスの提供にあたっては、以下の各号に定める制限があります。これらにより、申込者が損害を被った場合には、当社は一切の責任を負わないものとします。

(1) 本サービスの提供にあたっては、日本国又は日本国外の法令又は電気通信事業者が定める契約約款等により制限されることがあります。

(2) 本サービスの機器等は、当社所定の方式によるサービスを提供している国および地域でのみ使用できます。尚、これらの国及び地域は、随時変更します。

(3) 携帯電話から、もしくは携帯電話への通話は、傍受される可能性があります。

(4) 本サービスが使用可能な国及び地域においても、屋内・海・山間部など電波が伝わりにくいところ、または現地通信事業者の事情等により、本サービスを提供することができない場合があります。また、同一国内及び地域においても、申込者が利用しているネットワークにより、Yahoo!ケータイ（S!メール・ウェブ）など本サービスの一部が利用できない場合があります。

(5) 精密機器である機器等は、注意をもって使用している場合でも、故障等する恐れがあります。

(6) 当社は、日本国又は日本国外の電気通信事業者のサービスの一時停止又はその電気通信事業の休止等により本サービスを提供することができない場合があります。

(7) 日本国内又は日本国外において、第三者による不正使用がなされ、これによる被害の拡大を防止するために日本国外の電気通信事業者が予告なく本サービスの利用を停止する場合もあります。

第8条（支払い方法）

1. 本サービスの利用によって発生した料金は、請求書発行による銀行振り込み、又は、申込者が契約の際に指定したクレジットカードにより、そのクレジットカード会社の規約に基づき、お支払いしていただきます。但し、特別な理由等により、クレジットカードに代わる方法でのお支払いが当社が承諾する場合があります。

2. 申込者は、当社が、申込者が指定したクレジットカードより、本契約に定める金額分の事前承認をとることに申込者は予め承諾するものとします。尚、レンタル期間中又はレンタル期間終了後にもそのクレジットカードの承認がとれない場合には、当社がこの事前承認金額分からの引落としができるものとし、申込者はこれを予め承諾することとします。

3. 万一、申込者が指定したクレジットカードが利用限度額を超える等の事由により、そのクレジットカード会社が当社からの請求の取り扱いを拒否した場合、当社はその旨を申込者に連絡し、申込者は直ちに当社に別のクレジットカードを指定するものとします。この場合、申込者が直ちに指定しない場合には、たとえ利用期間中においても、当社は直ちに回線停止措置を行うことができるものとします。この回線停止措置により、申込者及び第三者が被った損害等については、当社は一切の責任を負わないものとします。

第9条（料金請求）

1. 当社はレンタル料金等及び通話料金等本サービスを利用することにより発生した料金をレンタル利用期間に基づき、請求書の発行による請求、又は、クレジットカード会社へ請求することとします。但し、クレジットカード会社によってはこの限りではありません。通話料金等は当社が発行する利用明細書に基づき請求します。尚、通話料金等の請求は申込者の利用期間により、回数ヶ月にわたることもあり、また、日本国外の通信事業者の事情により、通信発生日時が前後して請求することもあります。

2. 前項で、通話料金等の請求が回数ヶ月にわたる場合、申込者は当社からの利用明細書の発行ごとに通話料金等の支払いを要します。

3. 日本国外の通信事業者によっては、発着信時の呼び出し中、またはYahoo!ケータイ（S!メール・ウェブ）のセッション中断時にも料金が発生する場合があります、当該料金も、前項1及び2に従い、当社は申込者に請求します。

4. 本サービスにおけるメール受信は、SMSを除き、第三者からのメールを含め全て料金が発生します。当該料金も、前項1及び2に従い、当社は申込者に請求します。

5. 第8条第1項の特別な場合において、当社が発行する請求書に基づき銀行振込にて支払いをする場合は、振込手数料は申込者の負担とします。

第10条（延滞利息）

申込者は、本サービス利用により発生する料金について、支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払いの日の前日までの間の当社が定める日数について、当社に対し年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として、指定する期日までに支払いをすることとします。

第11条（譲渡の禁止）

申込者は、本契約に基づいて本サービスの提供を受けるための権利を譲渡することができません。

第12条（禁止事項）

申込者は、本サービスを利用するにあたって、次のいずれかに該当する一切の行為を行わないものとします。万一、申込者が下記事項に該当する行為を行ったと当社が認めた場合は、申込者は当社に対し、賠償金を支払うものとします。

(1) 機器等について、第三者に譲渡、質入れ、転貸その他当社の所有権を侵害する行為。

(2) 機器等の改造、性能、設定等の変更及び他の付加物品等を付着させる行為。

(3) 犯罪行為、法令に違反する行為及び公序良俗に反する行為。

(4) 当社に対し誤認を招く行為、機器等の使用その他不適当と思われる行為。

(5) 当社が申込者に配布するサービスガイド等の資料に記載された禁止事項や利用制限事項に抵触する行為。

(6) その他当社または通信事業者の業務に支障をきたす行為。

第13条（当社が行う契約の解除）

1. 申込者は本契約に次のいずれかに該当する事由が生じたときは、申込者に対する催告その他何らかの手続きを行うことなく、直ちに本サービスの提供を停止、回線停止措置を行い、本契約を解除することができるものとします。この場合において、申込者は、直ちに機器等を当社に返却するものとします。

(1) 申込者が第12条（禁止事項）に該当する行為を行ったとき。

(2) 本規約に規定する各条項のいずれかに違反したとき。

(3) 本契約の申込みにあたって、当社所定の契約申込書に事実と反する記載を行ったことが判明したとき。

(4) 申込者の信用状態に重大な変化が生じ、本契約の継続が困難と当社が判断したとき。

(5) 申込者が第4条（利用期間の延長）第4項に該当するとき。

(6) 前項に規定する契約の解除に伴い当社に発生した一切の損害、責任及び債務は、申込者の負担とします。

第14条（補償制度及び機器等の盗難、紛失、毀損）

1. 申込者は本契約の際、任意で当社の補償スタンダード又はフルサポート制度に加入することができます。この制度は、本サービス利用期間中の電話機の盗難、紛失、毀損、及び電話機以外の付属品（充電器、交換プラグ、SIMカード等）に対して、6項目に記載された内容を補償するもの付します。

2. 申込者は、補償制度に加入しない場合、申込者は6項目に記載されている金額の支払いを要します。

3. 補償制度に加入する場合、申込者は契約申込時に加入契約をするものとします。利用期間中や機器等の返却時に補償制度に加入するあるいは加入していたことを取りやめることはできません。

4. 第4条に基づき利用期間の延長をした場合、申込時に補償制度に加入している申込者は、延長期間も自動的に加入となります。

5. 申込者は、機器等の盗難、紛失または毀損が発生したときは、直ちに当社に申し出るものとし、当社は直ちに回線停止措置を行うものとなります。この場合、申込者は現地警察へ報告し、現地警察が発行した盗難・紛失証明書を入手し、後日弊社指定の届出書とともに提出して行きます。盗難、紛失等が生じた日より、回線停止手続きが完了した日までの通話料金等は、当該通話が申込者によって行われたか否かを問わず、申込者の負担とします。

6. 本補償制度に未加入の申込者は、機器等の盗難、紛失、毀損の場合において、当社の責めに帰すべき場合を除き、下記金額を当社に支払うものとします。

品目	負担金額（税込） 補償フルサポート	負担金額（税込） 補償スタンダード	負担金額（税込） 補償非加入時
電話機本体（1台あたり）			
盗難・紛失・全損・毀損	0円	21,000円	42,000円
付属品等（1個あたり）			
バッテリー	0円	6,300円	6,300円
充電器	0円	2,100円	2,100円
SIMカード	0円	5,250円	5,250円
キャリアケース（レンタルパック）	0円	3,150円	3,150円
交換プラグ（1個につき）	0円	2,100円	2,100円

注1：全損とは、電源が入らず、その機能を果たさない状態をいいます。

注2：毀損とは、貸し出しできない程度の外傷のある状態をいいます。

注3：その他の付属品等に盗難、紛失、毀損が発生したときは、申込者に実費を負担していただきます。

第15条（証明書類の提示等）

当社は、本人確認等のため、申込者に対して証明書類の提示等を求めることがあります。

第16条（本サービス内容、利用規約及び料金の変更）

1. 当社は本サービス内容、利用規約、本サービスのレンタル料金、補償料金及び通話料金等を、予告なく変更することがあります。

2. 前項の場合において、当社は、原則として変更内容を店頭又はホームページ等に掲示する等の方法で周知することし、変更内容は、直ちに申込者に対して効力が生じるものとします。

第17条（不担保特約）

当社は、申込者が機器等を本来の目的に利用できなかったことにより、申込者及び第三者が被った事実または損害等については、原因の如何を問わず一切の責任を負わないものとし、申込者はこれを予め異議なく承諾するものとします。

第18条（準拠法）

本契約の準拠法は、日本法とします。

第19条（合意管轄等）

当社と申込者の間で本契約に関して訴訟を行う場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則：この利用規約は、平成22年1月1日より適用されます。

SoftBank Global Rental
国内レンタルサービス契約申込書【法人国内レンタル用】

TSIA-

お申込FAX番号：(03) 3560-7735

お申込日 年 月 日

◆在庫に限りがございますので、お早めにお申し込みください。

ご契約者名	フリガナ		
	法人名：		
ご住所	部署名：	ご担当者名：	(フリガナ) 印
	(〒 -) 都・道 府・県		
ご連絡先	TEL () - FAX () -		
E-Mail	※レンタル携帯電話番号はメールにてご案内いたしますので、必ずご記入ください。		(ご契約者と異なる場合にご記入ください。)
	@	ご利用者名：	
ご利用期間	お受取日 年 月 日	ご返却予定日 年 月 日	
ご契約プラン	レンタルプラン		レンタル料金
	□ Aプラン 本体+回線 (受信・緊急用メイン)		250円/日 台
	□ Bプラン 本体+回線 (通話メイン)		525円/日 台
	□ Cプラン 本体+回線 (ソフトバンク同士メイン)		1,575円/日 台
	□ Dプラン Wi-Fiルーター (Wi-Fi接続用)		1,575円/日 台
	□ Eプラン USBデータ (ノートPCメイン)		1,260円/日 台
	□ Fプラン iPhone SIM (iPhone専用)		105円/日 ※データ従量定額 台
オプション プラン (任意)	損害補償	□1. 不要 □2. スタンダード210円/日 □3. フルサポート420円/日	
	WEB・メール利用制限	□ 希望する (210円/日)	事前番号通知 ※お受渡日2営業日前無料 □ 希望する (105円/日) 【 月 日】
	発信規制	□ 希望する (210円/日)	当日申込・利用開始 (23区内に限る) □ 希望する (3,150円)
ご精算方法	□ 請求書による銀行振り込み (請求書の宛名・送付先にご指定がございましたら、ご指定の内容をご記入下さい。)		
お渡し方法	宛名： 送付先：(〒 -)		
	□羽田空港(国際線3階) □成田空港第1(1階) □成田空港第2(B1) □中部国際空港(2階) □関西国際空港(1階北)		
	到着便名：	到着時刻：	
	□宅配便	ご希望のお受け取り時間をお選び下さい。 □午前中 □12時-14時 □14時-16時 □16時-18時 □18時-20時 □20時-21時	
<small>上記ご連絡先と違うご住所でのお受取りをご希望される場合は、お届け先をご記入下さい。但し御社の本店・支店もしくは営業所のみとなります。 (〒 -) TEL: () -</small>			
ご返却方法	□羽田空港(国際線3階) □成田空港第1(1階) □成田空港第2(B1) □中部国際空港(2階) □関西国際空港(1階北)		
	出発便名：	出発時刻：	
	□宅配便	返却先：〒106-0032 東京都港区六本木2-2-5 M21ビル5階 GSMレンタルフォン日本支店	

<ご注意事項>

- ご署名の前にサービス利用可能地域をご確認ください。ネットワーク障害等により通話・SMS等のご利用トラブルが生じた場合のご返金はいたしかねますので予めご了承ください。
- 端末機自体に不具合等がある場合には、03-3560-7730までご連絡下さい。ご返却後に不具合等のご連絡を頂いた場合にはご返金等ができませんので予めご了承ください。
- ご利用の前に、必ず利用規約およびユーザーガイドをご一読ください。

<2011年5月版>

弊社記入欄		